

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第85期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）
【会社名】	藤森工業株式会社
【英訳名】	F U J I M O R I K O G Y O C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 布山 英士
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
【電話番号】	03(6381)4211(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部門管掌 吉野 彰志郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
【電話番号】	03(6381)4211(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部門管掌 吉野 彰志郎
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 藤森工業株式会社 大阪支店 （大阪市中央区博労町二丁目4番11号(中博ビル)）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第2四半期 連結累計期間	第85期 第2四半期 連結累計期間	第84期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	43,786	46,288	87,450
経常利益 (百万円)	3,868	4,548	8,067
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,433	2,999	4,966
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,844	2,755	5,476
純資産額 (百万円)	43,230	47,383	45,464
総資産額 (百万円)	75,028	82,516	77,080
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	127.01	156.54	259.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	126.37	155.66	257.77
自己資本比率 (%)	56.7	56.4	57.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,677	3,877	6,672
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,263	4,150	3,518
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	806	1,087	1,335
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	6,978	9,044	10,504

回次	第84期 第2四半期 連結会計期間	第85期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	51.57	81.93

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、米国において当社非連結子会社であったZACROS AMERICA, Inc.は、米国HEDWIN CORPORATIONから主として液体を対象としたプラスチック容器、フィルム等の「キュービテナー®」「ブローモールドイング」「ライナー」事業及び事業用資産を平成26年6月1日付で譲受けたことにより重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。なお、ZACROS AMERICA, Inc.の決算日は連結決算日と異なり、同社の第2四半期会計期間末日は6月末日であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、一部に弱さがみられるものの、米国景気が堅調に推移するなど、全体としては緩やかに回復する展開が続きました。国内経済においては、政府の経済政策の効果などを背景に企業収益や雇用環境に改善がみられたものの、消費税率引き上げにより個人消費が力強さに欠け、急激な為替相場の変動による企業収益への影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下、ライフサイエンス事業の受注が堅調に推移したことに加え、情報電子事業、建築資材事業で大きく受注を伸ばしたことにより、当社グループの売上は前年同期比で増加いたしました。

損益面では、新工場建設中の台湾連結子会社において固定費が先行していることや、米国の事業譲受けに係るコンサルタントフィーなどスポット的な費用増加の影響があったものの、情報記録用材を中心とした情報電子事業の増益、並びにタイの連結子会社での大幅な収益改善など、グループ全体にわたり高付加価値製品の販売強化と生産効率の向上に努めたことにより、前年同期比で増益となりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高462億88百万円（前年同期比5.7%増）、営業利益41億47百万円（前年同期比11.5%増）、経常利益45億48百万円（前年同期比17.6%増）、四半期純利益29億99百万円（前年同期比23.2%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(ライフサイエンス事業)

食品用包装材は受注が伸び悩む展開となりましたが、医薬・医療用包装材においてはジェネリック向けを中心に受注を確保し、売上増加となりました。また、生活用包装材の詰替用スタンディングパウチにおいては、タイの連結子会社において現地生産を本格化したことなどにより売上は堅調に推移しました。さらに事業譲受けに伴い米国連結子会社の売上を取り込んだことなどから、事業全体で前年同期を上回る売上を確保することができました。

この結果、売上高は213億40百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

(情報電子事業)

プロテクトフィルムについては、前年同期に大きく伸長した「モバイル端末」向けの工程用部材は受注が低調に推移しましたが、偏光板パネルサイズの拡大の影響や新興国の需要が旺盛だったことから主力の偏光板向けの受注は堅調に推移し、全体としては微増に留まりました。情報記録用材は、「パソコン」向けの受注増に加え「モバイル端末」向けが大きく売上を伸ばしました。剥離フィルムについては、末端製品のモデルチェンジの商機を捉え、受注を確保したことから売上は増加しました。

この結果、売上高は190億円（前年同期比5.1%増）となりました。

(建築資材事業)

建材関連においては、住宅向けを中心に、空調用配管並びに集合住宅向けボイドスラブ（床構造部材）の売上が好調に推移したことに加え、煙突工事の売上も増加いたしました。また、土木関連においても、売上が前年を上回る展開となりました。

この結果、売上高は59億47百万円（前年同期比20.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第 2 四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金が減少したものの、売上債権、有価証券、棚卸資産の増加に加え、事業譲受けに伴い無形固定資産が増加したことなどにより、前年度末に対して54億36百万円増加の825億16百万円となりました。

負債については、長期借入金、未払法人税等が減少する一方、仕入債務や未払金が増加したことなどにより、前年度末に対して35億16百万円増加の351億33百万円となりました。

純資産は、少数株主持分 6 億66百万円を含めて473億83百万円となり、自己資本比率は56.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて14億60百万円減少し、90億44百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な増減要因は次の通りです。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、売上債権の増加額29億94百万円や法人税等の支払額18億17百万円などの資金減少要因があったものの、税金等調整前四半期純利益46億28百万円や減価償却費19億11百万円、仕入債務の増加21億88百万円等の資金増加要因があったことなどから、38億77百万円の収入(前年同期は16億77百万円の収入)となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有形固定資産の取得16億13百万円、事業譲受けによる支出20億63百万円などの資金減少要因により、41億50百万円の支出(前年同期は22億63百万円の支出)となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は借入金の返済 4 億28百万円、配当金の支払 6 億32百万円などの資金減少要因により、10億87百万円の支出(前年同期は 8 億 6 百万円の支出)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変化はありません。

(5) 研究開発活動

当第 2 四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、10億95百万円であります。

なお、当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変化はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,267,760	19,267,760	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	19,267,760	19,267,760	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年7月10日
新株予約権の数(個)	181
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,100
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円
新株予約権の行使期間	自平成26年8月1日 至平成56年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,280(注)1 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり3,279円)を合算している。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者が平成55年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成55年8月1日から平成56年7月31日までの期間に新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以上を総称して以下「再編対象会社」という）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的となる株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる株式の数
 組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権の行使期間
 新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 上記(注)2の記載内容に準じて定めるものとする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成26年7月1日～平成26年9月30日	-	19,267,760	-	6,600	-	7,654

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
CMBL S.A. RE MUTUAL FUNDS (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,190	6.2
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	882	4.6
有限会社キャド	神奈川県横浜市青葉区美しが丘3丁目49-3	854	4.4
有限会社エッチエヌカンパニー	神奈川県川崎市中原区丸子通2丁目682	718	3.7
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	688	3.6
藤森 伸彦	東京都港区	578	3.0
藤森 美佐子	東京都大田区	578	3.0
藤森 明彦	神奈川県横浜市青葉区	519	2.7
藤森 雅彦	愛知県安城市	519	2.7
藤森 行彦	東京都目黒区	517	2.7
計	-	7,045	36.6

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社のうち、信託業務に係る株式数は882千株であります。

なお、その内訳は、年金信託設定分が216千株、投資信託設定分が503千株ならびに管理有価証券信託設定分が162千株であります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社のうち、信託業務に係る株式数は688千株であります。

なお、その内訳は、年金信託設定分が285千株、投資信託設定分が299千株ならびに管理有価証券信託設定分が104千株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 105,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,161,300	191,613	-
単元未満株式	普通株式 1,360	-	1単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	19,267,760	-	-
総株主の議決権	-	191,613	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合 (%)
藤森工業株式会社	東京都新宿区西新宿 一丁目23番7号	105,100	-	105,100	0.55
計	-	105,100	-	105,100	0.55

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

役員の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	管理部門管掌 兼 国際部長	常務取締役	管理部門管掌	吉野彰志郎	平成26年8月8日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,975	4,914
受取手形及び売掛金	26,660	30,210
有価証券	2,599	4,200
商品及び製品	2,390	3,299
仕掛品	1,212	1,216
原材料及び貯蔵品	1,630	1,861
繰延税金資産	773	780
その他	812	831
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	44,050	47,309
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	31,238	31,323
減価償却累計額	16,963	17,561
建物及び構築物(純額)	14,274	13,761
機械装置及び運搬具	44,304	45,726
減価償却累計額	36,134	38,119
機械装置及び運搬具(純額)	8,170	7,606
工具、器具及び備品	4,685	4,936
減価償却累計額	4,137	4,309
工具、器具及び備品(純額)	548	626
土地	5,391	5,384
建設仮勘定	323	1,810
その他	18	18
減価償却累計額	13	14
その他(純額)	5	3
有形固定資産合計	28,713	29,194
無形固定資産		
のれん	-	517
その他	220	764
無形固定資産合計	220	1,281
投資その他の資産		
投資有価証券	3,018	3,660
繰延税金資産	461	475
その他	658	637
貸倒引当金	43	42
投資その他の資産合計	4,095	4,731
固定資産合計	33,029	35,206
資産合計	77,080	82,516

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,074	20,976
短期借入金	855	856
未払金	1,918	2,382
未払法人税等	1,846	1,652
賞与引当金	1,324	1,398
役員賞与引当金	106	61
その他	1,023	1,546
流動負債合計	25,149	28,874
固定負債		
長期借入金	1,359	932
繰延税金負債	538	537
退職給付に係る負債	3,278	3,533
役員退職慰労引当金	479	487
その他	810	767
固定負債合計	6,466	6,258
負債合計	31,616	35,133
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,600	6,600
資本剰余金	7,654	7,654
利益剰余金	29,380	31,634
自己株式	109	109
株主資本合計	43,525	45,780
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	803	926
為替換算調整勘定	353	40
退職給付に係る調整累計額	116	104
その他の包括利益累計額合計	1,040	781
新株予約権	130	155
少数株主持分	767	666
純資産合計	45,464	47,383
負債純資産合計	77,080	82,516

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
売上高	43,786	46,288
売上原価	34,386	36,016
売上総利益	9,399	10,272
販売費及び一般管理費	1 5,679	1 6,124
営業利益	3,719	4,147
営業外収益		
受取利息	4	2
受取配当金	47	77
受取保険金及び配当金	7	87
為替差益	40	181
その他	88	85
営業外収益合計	188	434
営業外費用		
支払利息	13	9
売上割引	15	17
その他	11	6
営業外費用合計	40	33
経常利益	3,868	4,548
特別利益		
受取保険金	2 73	-
負ののれん発生益	-	3 88
特別利益合計	73	88
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	9	7
特別損失合計	9	8
税金等調整前四半期純利益	3,932	4,628
法人税、住民税及び事業税	1,454	1,624
法人税等調整額	22	31
法人税等合計	1,476	1,592
少数株主損益調整前四半期純利益	2,455	3,036
少数株主利益	21	36
四半期純利益	2,433	2,999

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,455	3,036
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	114	125
為替換算調整勘定	274	419
退職給付に係る調整額	-	12
その他の包括利益合計	388	280
四半期包括利益	2,844	2,755
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,805	2,741
少数株主に係る四半期包括利益	38	14

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,932	4,628
減価償却費	2,077	1,911
のれん償却額	-	4
負ののれん発生益	-	88
株式報酬費用	20	24
受取利息及び受取配当金	52	79
支払利息	13	9
有形固定資産除売却損益(は益)	9	8
受取保険金	73	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	1
退職給付引当金の増減額(は減少)	26	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	88
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7	7
賞与引当金の増減額(は減少)	45	72
役員賞与引当金の増減額(は減少)	49	45
売上債権の増減額(は増加)	264	2,994
たな卸資産の増減額(は増加)	212	651
仕入債務の増減額(は減少)	2,196	2,188
その他	1,002	541
小計	3,175	5,624
利息及び配当金の受取額	52	79
保険金の受取額	73	-
利息の支払額	12	9
法人税等の支払額	1,610	1,817
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,677	3,877
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,198	1,613
有形固定資産の売却による収入	0	4
無形固定資産の取得による支出	38	16
投資有価証券の取得による支出	12	462
短期貸付金の増減額(は増加)	0	2
長期貸付けによる支出	1	0
長期貸付金の回収による収入	1	6
事業譲受による支出	-	2,063
その他	15	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,263	4,150
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	0
長期借入金の返済による支出	356	428
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	440	632
少数株主への配当金の支払額	7	11
少数株主への払戻による支出	-	15
その他	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	806	1,087
現金及び現金同等物に係る換算差額	75	122
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,317	1,483
現金及び現金同等物の期首残高	8,295	10,504
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	23
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,978	9,044

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

非連結子会社であったZACROS AMERICA, Inc.は米国HEDWIN CORPORATIONから事業を譲受けたことにより重要性が増したため、第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。また、当該子会社は当第2四半期連結会計期間に増資を実施した結果、新たに特定子会社に該当する事となりました。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が1億85百万円増加し、利益剰余金が1億19百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
荷造・保管・運搬費	1,114百万円	1,293百万円
従業員給料	979	1,030
賞与引当金繰入額	463	463
役員賞与引当金繰入額	49	61
退職給付費用	74	78
研究開発費	1,105	1,095
減価償却費	145	81

2 受取保険金

タイ国洪水被害に伴う受取保険金であります。

3 負ののれん発生益

第1四半期連結会計期間において、連結子会社であるフジモリ産業(株)が自己株式を取得したことにより発生したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	5,349百万円	4,914百万円
有価証券	1,698	4,200
預入期間が3か月を超える定期預金	70	70
現金及び現金同等物	6,978	9,044

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	440	23.0	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	440	23.0	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	632	33.0	平成26年3月31日	平成26年6月20日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	536	28.0	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ライフ サイエンス	情報電子	建築資材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,786	18,070	4,929	43,786	-	43,786
セグメント間の内部 売上高又は振替高	122	298	65	486	486	-
計	20,908	18,369	4,994	44,272	486	43,786
セグメント利益	832	2,742	144	3,719	-	3,719

(注)1. 売上高の調整額はセグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ライフ サイエンス	情報電子	建築資材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,340	19,000	5,947	46,288	-	46,288
セグメント間の内部 売上高又は振替高	140	313	42	497	497	-
計	21,480	19,314	5,990	46,785	497	46,288
セグメント利益	1,129	2,839	178	4,147	-	4,147

(注)1. 売上高の調整額はセグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ライフサイエンス」セグメントにおいて、当社米国子会社であるZACROS AMERICA, Inc. が米国HEDWIN CORPORATIONから事業を譲受けたことにより、のれんが発生しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては5億23百万円でありませ

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、平成26年5月14日開催の取締役会において、当社米国子会社であるZACROS AMERICA, Inc.が、米国HEDWIN CORPORATIONから事業を譲受けることを決議し、6月1日付けで譲受けを完了致しました。

なお、ZACROS AMERICA, Inc.の決算日は連結決算日と異なり、同社の第2四半期会計期間末日は6月末日であります。

1. 企業結合の概要

(1) 事業取得に係る相手先企業の名称及び取得した事業の内容

事業譲受けに係る相手先企業の名称：HEDWIN CORPORATION

事業の内容：プラスチック容器、フィルム等の製造及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は包装・容器事業の海外展開の製造販売拠点として、米国で拠点を持つHEDWIN CORPORATIONの資産を譲受けることにより、エリアの拡大による事業拡大と収益性向上を目的としております。

(3) 企業結合日

平成26年6月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

2. 当第2四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる譲受事業の業績の期間

平成26年6月1日から平成26年6月30日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価 20.29百万米ドル (2,063百万円)

取得原価 20.29百万米ドル (2,063百万円)

なお、現在譲渡対価の精査過程にあるため、当第2四半期連結会計期間末においては、取得原価は確定しておらず、上記は暫定的な金額です。

(注) 円貨額は平成26年5月末日レート(1米ドル=101.65円)にて換算しております。

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 11.20百万米ドル (1,139百万円)

固定資産 9.60百万米ドル (975百万円)

資産合計 20.80百万米ドル (2,115百万円)

流動負債 5.66百万米ドル (575百万円)

負債合計 5.66百万米ドル (575百万円)

(注) 円貨額は平成26年5月末日レート(1米ドル=101.65円)にて換算しております。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

5.14百万米ドル (523百万円)

なお、のれんは、取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っています。

(注) 円貨額は平成26年5月末日レート(1米ドル=101.65円)にて換算しております。

(2) 発生原因

取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして処理しております。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	127円1銭	156円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,433	2,999
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,433	2,999
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,162	19,162
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	126円37銭	155円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	97	108
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....536百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....28円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月1日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

藤森工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 禎良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている藤森工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、藤森工業株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。